

第58回

定時株主総会
招集ご通知

日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー
ステーションコンファレンス東京
5階 501

議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後6時まで

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

株主総会運営上の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aiskk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

Contents

第58回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役8名選任の件	4
第3号議案 監査役3名選任の件	10
第4号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	13

[提供書面]

事業報告

1. 会社の現況	14
2. 株式の状況	20
3. 新株予約権等の状況	20
4. 会社役員の状況	21
5. 会計監査人の状況	24

計算書類	25
------	----

監査報告書	28
-------	----

ICT社会の発展を価値ある「サービス」と「人」で支える

創業の精神

約束はきちっと果たす
決して迷惑はかけない
礼儀を重んじ
感謝の心を失わず
謙虚で素直に周囲の言葉を受けとめる

社是



企業理念

旭情報サービスは
生き生きとした人づくりに基づき
創意工夫とたゆまぬサービス改善により
情報社会の健全な発展に貢献します。

証券コード 9799
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー11階
旭情報サービス株式会社
代表取締役社長 田 中 博

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までには到着するよう、折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー ステーションコンファレンス東京 5階 501
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
 3. 目的事項
報告事項 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

◎法令および定款第15条の規定に基づき、次の項目につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aiskk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②計算書類のうち「個別注記表」

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、書面による通知、またはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aiskk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法で行ってくださいますようお願いいたします。

①ご出席いただく場合

会場へご持参ください

同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

【株主総会開催日時】

2020年6月23日(火曜日)午前10時

※受付開始：午前9時



②ご出席いただけない場合

ご郵送ください

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

【行使期限】

2020年6月22日(月曜日)

午後6時到着分まで



株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

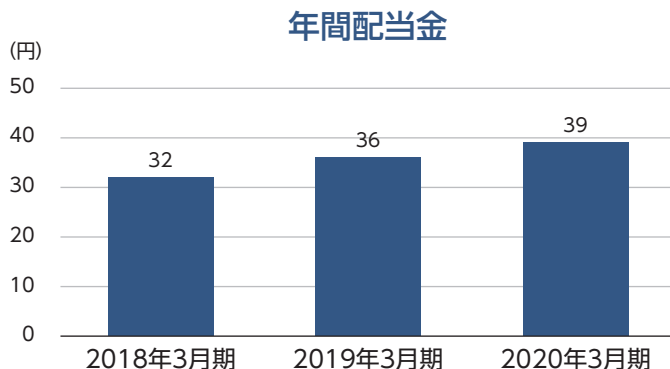
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとしており、経営基盤の強化と長期的な収益の向上を維持するとともに、配当につきましては安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 20円
配当総額 155,451,660円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月24日



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	現在の当社における地位・担当	取締役会／出席回数
1	たなか ひろし 田中 博 (1949年8月2日) 再任	代表取締役社長	100% (11/11回)
2	はまだ ひろのり 濱田 広徳 (1961年3月27日) 再任	常務取締役	100% (11/11回)
3	あぼ よしひろ 英保 吉弘 (1955年6月15日) 再任	取締役 (総務部長兼広報室長)	100% (11/11回)
4	みやした はやと 宮下 勇人 (1967年2月2日) 再任	取締役 (人事部長兼人材開発室長)	100% (11/11回)
5	みずの しんいち 水野 伸一 (1966年2月26日) 再任	取締役 (営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長)	100% (11/11回)
6	たかはし あきちか 高橋 章近 (1960年10月18日) 再任	取締役 (財務経理部長兼IR室長)	100% (11/11回)
7	いわた もりひろ 岩田 守弘 (1943年6月4日) 再任	社外 独立 取締役	100% (11/11回)
8	ひしやま れいこ 菱山 玲子 (1964年4月29日) 再任	社外 独立 女性 取締役	100% (9/9回)

候補者番号

1

たなか ひろし
田中 博

1949年8月2日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年4月 郵政省入省
2000年6月 郵政省 関東郵政局長
2002年8月 (財)郵便貯金振興会（現(一財)ゆうちょ財団）理事
2005年6月 当社取締役経営企画室長
2006年6月 当社代表取締役社長（現任）

■所有する当社の株式数 68,153株

■取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり当社の代表取締役を務め、経営全般に関して豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

はまだ ひろのり
濱田 広徳

1961年3月27日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 当社入社
1998年5月 当社事業本部西日本業務サービス部長
1999年1月 当社人事部長
1999年6月 当社取締役
2002年4月 当社大阪支社長
2004年7月 当社総務部長兼広報室長
2007年6月 当社経営企画部長
2010年6月 当社人事部長兼人材開発室長
2017年1月 当社常務取締役（現任）
当社総務・広報担当

■所有する当社の株式数 6,705株

■取締役候補者とした理由

候補者は、当社事業における幅広い領域で責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あば よしひろ
英保 吉弘

1955年6月15日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年11月 兵庫三菱自動車販売(株)入社
1990年11月 日本旅客船(株)入社
1992年6月 当社入社
2006年6月 当社財務経理部長兼I R室長
2007年6月 当社取締役（現任）
2018年6月 当社総務部長兼広報室長（現任）

■所有する当社の株式数 12,270株

■取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり財務・経理部門や総務部門の責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

みやした はやと
宮下 勇人

1967年2月2日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年3月 当社入社
2003年4月 当社横浜支社長
2014年6月 当社取締役（現任）
当社総務部長兼広報室長
2017年1月 当社人事部長兼人材開発室長（現任）

■所有する当社の株式数 13,129株

■取締役候補者とした理由

候補者は、営業部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や総務、人事部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

みずの しんいち
水野 伸一

1966年2月26日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年3月 当社入社
2003年4月 当社中部支社長
2015年6月 当社取締役（現任）
当社営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長（現任）

■所有する当社の株式数 7,781株

■取締役候補者とした理由

候補者は、営業部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や経営企画部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たかはし あきちか
高橋 章近

1960年10月18日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 日新製糖(株)入社
2007年1月 当社入社
2008年7月 当社人事部次長
2014年6月 当社大阪支社長
2017年1月 当社総務部長兼広報室長
2017年6月 当社取締役（現任）
2018年6月 当社財務経理部長兼IR室長（現任）

■所有する当社の株式数 5,546株

■取締役候補者とした理由

候補者は、人事部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や総務、財務・経理部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

いわた もりひろ
岩田 守弘

1943年6月4日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1966年 4月 日本国有鉄道入社
1991年 6月 日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役総務部長
2000年 6月 同社専務取締役社長室長
2005年 7月 (株)ジェイアール東日本ビルディング 代表取締役社長
2014年 6月 同社相談役
2015年 6月 当社取締役 (現任)

■所有する当社の株式数 5,529株

■社外取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。候補者のこれまでの経験と見識をもとに、公正かつ客観的な助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が図られるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ひしやま れいこ
菱山 玲子

1964年4月29日生

再任

社外

独立

女性

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月 (株)三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
1991年 1月 日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 入社
2005年 4月 京都女子大学
現代社会学部現代社会学科助教授
2007年 4月 早稲田大学理工学術院
創造理工学部経営システム工学科准教授
創造理工学研究科経営システム工学専攻准教授
2012年 4月 同校経営システム工学科教授 (現任)
同校経営システム工学専攻教授 (現任)
2018年 4月 Major in Mechanical Engineering教授兼担 (現任)
2019年 6月 当社取締役 (現任)

■所有する当社の株式数 846株

■社外取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり大学の教授を務められ、経営システム工学分野における専門的な経験と見識を有しております。候補者のこれまでの経験と見識をもとに、公正かつ客観的な助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が図られるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩田守弘氏および菱山玲子氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性および責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性
- ① 当社は、岩田守弘氏および菱山玲子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ② 岩田守弘氏および菱山玲子氏は過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員となったことはありません。
- ③ 岩田守弘氏および菱山玲子氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 岩田守弘氏および菱山玲子氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 岩田守弘氏は当社の現任の社外取締役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、5年となります。
- ⑥ 菱山玲子氏は当社の現任の社外取締役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、1年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は岩田守弘氏および菱山玲子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再選が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
4. 各候補者の所有する当社株式の数は、株主総会参考書類作成日（2020年5月21日）現在の株式数を記載しております。また、旭情報サービス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役三浦州夫氏、清水万里夫氏、松尾良輔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	現在の当社における地位	取締役会／出席回数	監査役会／出席回数
1	みうら くにお 三浦 州夫 (1953年2月13日) 再任	社外 独立 監査役	100% (11/11回)	100% (11/11回)
2	しみず まりお 清水万里夫 (1956年9月17日) 再任	社外 独立 監査役	100% (11/11回)	100% (11/11回)
3	くぼ ひでもと 久保 英資 (1955年8月10日) 新任	社外 独立 —	—	—

候補者番号

1 みうら くにお
三浦 州夫 1953年2月13日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1979年4月 裁判官任官
 1988年3月 裁判官退官
 1988年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会入会)
 清水尚芳法律事務所入所
 1997年4月 河本・三浦法律事務所 (現河本・三浦・平田法律事務所) 設立 代表就任 (現任)
 2003年6月 ヤマハ(株) 監査役
 2008年6月 当社監査役 (現任)
 2010年6月 住友精化(株) 監査役 (現任)

■所有する当社の株式数 901株

■社外監査役候補者とした理由

候補者は、法曹界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。また同氏は住友精化株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2 しみず まりお
清水万里夫

1956年9月17日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
 1984年9月 公認会計士登録
 2002年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
 2013年7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）エグゼクティブディレクター
 2016年4月 公認会計士清水万里夫事務所設立 所長就任（現任）
 2016年6月 当社監査役（現任）

■所有する当社の株式数 0株

■社外監査役候補者とした理由

候補者は、公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識や経験を有しており、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。また同氏が過去に勤務しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人ですが、同氏は同法人を離れ独立開業していることから、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。

候補者番号

3 くぼ ひでもと
久保 英資

1955年8月10日生

新任

社外

独立

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1979年4月 (株)日本交通公社（現株JTB）入社
 2003年2月 (株)サンルート（現(株)相鉄ホテルマネジメント）出向
 2004年6月 同社取締役経営企画部長
 2007年6月 (株)JTBビジネストラベルソリューションズ 取締役（Executive Vice President）
 2010年6月 (株)JTB情報システム 代表取締役社長
 2014年9月 (株)はとバス 代表取締役専務

■所有する当社の株式数 0株

■社外監査役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しており、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。また同氏が過去に代表取締役でありました株式会社JTB情報システムと当社との間には若干の取引関係がありますが、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の独立性
- ① 当社は、三浦州夫氏および清水万里夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、久保英資氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - ② 各候補者は過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員となったことはありません。
 - ③ 各候補者は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ④ 各候補者は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ⑤ 三浦州夫氏は当社の現任の社外監査役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、12年となります。
 - ⑥ 清水万里夫氏は当社の現任の社外監査役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、4年となります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は三浦州夫氏および清水万里夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再選が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、久保英資氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます松尾良輔氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

ふりがな 氏 名	略 歴
まつお りょうすけ 松尾 良輔	2016年6月 当社監査役（現任）

以 上

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果 (経済環境)

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済の減速、貿易摩擦の長期化、地政学的リスク等に加え、消費増税の影響が懸念要素としてあったものの、企業収益や雇用・所得の水準は底堅く、個人消費の持ち直しもみられるなど、総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかしながら、年度終盤は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動は停滞しております。

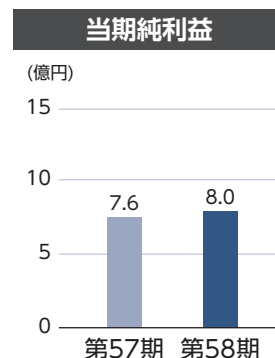
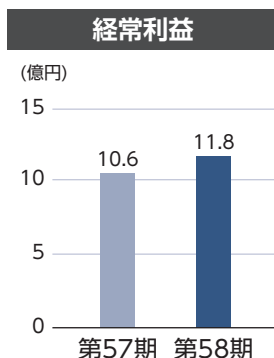
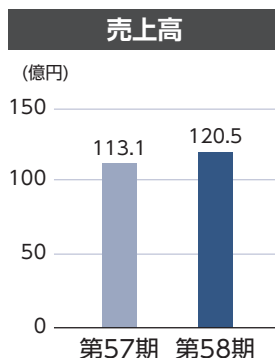
(業界環境)

情報サービス産業におきましては、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入等の需要を軸にIT投資全般は引き続き堅調に推移しております。一方で既存システムにおけるITサービスに対する企業のコスト削減姿勢は変わらず、依然として価格面は抑制傾向にあります。

(当社の取組みと業績)

このような情勢の下、当社では、引き続きアウトソーシング案件や上流工程案件の取引拡大に注力するとともに、受注案件ごとの採算性向上に努めました。また、積極的な人材採用と若手社員の育成強化やビジネスパートナーの活用推進等の継続的な取り組みにより受注拡大を図りました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高12,055百万円（前期比6.6%増）、経常利益1,188百万円（前期比11.8%増）、当期純利益807百万円（前期比6.1%増）となりました。



(ネットワークサービス部門)

アウトソーシング案件の取引拡大に注力するとともに、技術者投入とビジネスパートナーの活用推進に取り組み、既存案件の拡大や新規案件の早期受注を図った結果、売上高は9,635百万円（前期比8.3%増）となりました。

(システム開発部門)

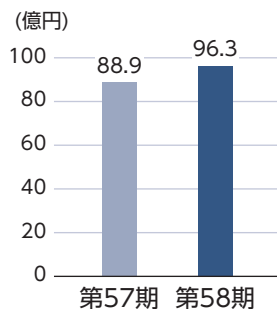
業務系アプリケーション等の案件獲得に努めた結果、売上高は2,078百万円（前期比2.1%増）となりました。

(システム運用部門)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は342百万円（前期比9.9%減）となりました。

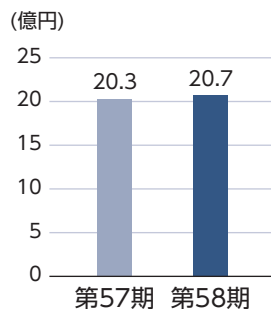
ネットワークサービス部門

売上高



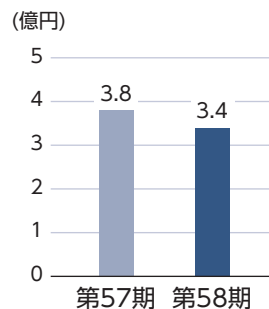
システム開発部門

売上高



システム運用部門

売上高



- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分		2016年度 (第55期)	2017年度 (第56期)	2018年度 (第57期)	2019年度 (第58期)
売上高	(百万円)	10,225	10,634	11,313	12,055
経常利益	(百万円)	840	933	1,063	1,188
当期純利益	(百万円)	603	650	761	807
1株当たり当期純利益	(円)	77.58	83.60	97.97	103.91
総資産	(百万円)	9,006	9,480	10,284	10,839
純資産	(百万円)	7,085	7,489	7,977	8,447
自己資本比率	(%)	78.7	79.0	77.6	77.9
自己資本当期純利益率	(%)	8.8	8.9	9.8	9.8

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により世界経済は急速に悪化し、日本経済においても先行きは極めて厳しい状況が続くものと見込まれております。

国内ITサービス市場においては、IoT、AIを活用したITサービス進展等の先進的分野への需要は継続されるものの、経済的影響からIT投資全般は抑制される傾向にあり、当社を取り巻く事業分野におきましても、顧客のコスト削減要請が続くなどの厳しい環境が見込まれます。

このような状況の下、当社はこれまで以上に顧客との綿密なコミュニケーションを図り、迅速な提案活動を強化いたします。

なお、中期的には優秀な人材の確保・育成と技術力の向上が重要な課題となります。当社は引き続き効果的な採用活動を行うとともに、ジョブローテーションによるキャリアアップを活性化するなど、高度技術者の育成やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーの育成を行ない、当社の中核を担っていく人材の強化を図ります。

事業展開においては、アウトソーシング事業の拡大と上流工程への移行による高付加価値化を進めてまいります。また、ITサービスのクラウド化への対応や多様な業種にわたる運用ノウハウを活かしたソリューションなど、当社の強み・得意分野の向上を図り、より一層の業容拡大を目指すとともに、受注案件ごとの採算性向上に努め、収益力の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は、ネットワークシステムの構築、運用管理をはじめヘルプデスクや障害対応などのサポート業務、およびソフトウェアの設計・開発業務を主力とするほか、汎用システムの保守・運用管理などの情報処理サービスを行っております。

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

本 社 (東京都千代田区)
 東 京 支 社 (東京都千代田区)
 横 浜 支 社 (神奈川県横浜市)
 中 部 支 社 (愛知県名古屋市)
 大 阪 支 社 (大阪府大阪市)

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,527名	+32名	34.9歳	11.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、他社への出向者、嘱託、契約社員、パートおよびアルバイトを含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	110百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
日本生命保険相互会社	50百万円

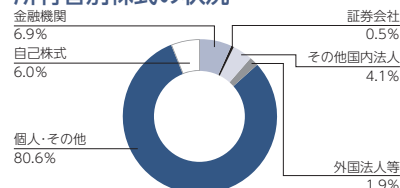
(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,729,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,264,850株
 (3) 株主数 3,474名
 (4) 大株主

所有者別株式の状況



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭 情 報 サ ー ビ ス 社 員 持 株 会	1,039,636株	13.38%
大 槻 幸 子	420,520株	5.41%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	374,000株	4.81%
光 通 信 株 式 会 社	268,300株	3.45%
大 槻 武 史	168,752株	2.17%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	157,020株	2.02%
大 槻 剛 康	150,383株	1.93%
大 槻 幸 史	136,200株	1.75%
小 野 一 夫	110,000株	1.42%
大 槻 広 子	97,900株	1.26%

(注) 当社は2020年3月31日現在492,267株の自己株式を所有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
田中 博	代表取締役社長	
濱田 広徳	常務取締役	
英保 吉弘	取締役（総務部長兼広報室長）	
宮下 勇人	取締役（人事部長兼人材開発室長）	
水野 伸一	取締役（営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長）	
高橋 章近	取締役（財務経理部長兼IR室長）	
岩田 守弘	取締役	
菱山 玲子	取締役	
松尾 良輔	常勤監査役	
三浦 州夫	監査役	
清水 万里夫	監査役	
上関 孝昭	監査役	

- (注) 1. 取締役岩田守弘氏および取締役菱山玲子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役松尾良輔氏、監査役三浦州夫氏ならびに監査役清水万里夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役の財務および会計に関する相当程度の知見に関する事項は、以下のとおりであります。

地位	氏名	内容
常勤監査役	松尾 良輔	金融機関での長年の業務経験を有しております。
監査役	清水 万里夫	公認会計士の資格を有しております。

4. 監査役三浦州夫氏は住友精化株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 5. 当社は、取締役岩田守弘氏および取締役菱山玲子氏、常勤監査役松尾良輔氏、監査役三浦州夫氏ならびに監査役清水万里夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 6. 2020年4月30日の監査役会決議により、常勤監査役が清水万里夫氏に異動となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	103百万円 (11百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	29百万円 (24百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	133百万円 (35百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額2億4千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9百万円
（取締役8名に対し7百万円、監査役5名に対し2百万円）
5. 上記のほか、2019年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し1百万円支給しております。
なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
6. 過去の社内一部有志による私的親睦ゴルフにおいて生じた不適切行為に関する法律事務所の調査報告を踏まえ、取締役2名および監査役1名につき2020年3月度から3か月間の役員報酬の一部自主返上措置を行っております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数／開催数		出席回数／開催数	
取締役 岩田 守 弘	11／11	回	—	回
取締役 菱山 玲子	9／9	回	—	回
常勤監査役 松尾 良輔	11／11	回	11／11	回
監査役 三浦 州夫	11／11	回	11／11	回
監査役 清水 万里夫	11／11	回	11／11	回

(注) 取締役菱山玲子氏は、2019年6月21日開催の第57回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催数が他の社外役員と異なります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役岩田守弘氏ならびに取締役菱山玲子氏は、取締役会において適宜意見を述べ、豊富な経験と高い見識から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。

常勤監査役松尾良輔氏、監査役三浦州夫氏ならびに監査役清水万里夫氏は、取締役会において適宜意見を述べ、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果および監査に関する重要事項の協議等について適宜発言や意見表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分ができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が公認会計士法に違反する等 会計監査人として適当でないと判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第57期 (前期)	第58期 (当期)	科 目	第57期 (前期)	第58期 (当期)
	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在		2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	8,078,630	7,845,105	流動負債	2,219,402	2,297,932
現金及び預金	5,166,355	4,895,888	短期借入金	260,000	260,000
売掛金	1,989,708	2,144,157	未払金	318,541	179,121
有価証券	699,800	601,020	未払費用	429,687	434,120
仕掛品	5,438	6,690	未払法人税等	204,213	269,201
前払費用	185,214	191,923	賞与引当金	821,550	845,830
その他	32,113	5,424	その他	185,409	309,658
固定資産	2,205,618	2,994,764	固定負債	87,359	94,930
有形固定資産	86,639	76,742	リース債務	629	—
建物	56,023	50,978	役員退職慰労引当金	86,730	94,930
器具備品	29,449	25,181	負債合計	2,306,762	2,392,862
有形リース資産	1,166	583	純資産の部		
無形固定資産	13,961	22,730	株主資本	7,967,100	8,466,930
ソフトウェア	9,291	6,807	資本金	733,360	733,360
その他	4,670	15,923	資本剰余金	624,523	624,523
投資その他の資産	2,105,016	2,895,290	資本準備金	623,845	623,845
投資有価証券	529,552	1,277,676	その他資本剰余金	678	678
敷金保証金	214,315	211,825	利益剰余金	6,980,705	7,480,606
保険積立金	747,097	781,879	利益準備金	144,000	144,000
前払年金費用	334,507	348,435	その他利益剰余金	6,836,705	7,336,606
繰延税金資産	241,093	260,417	別途積立金	4,090,000	4,090,000
その他	38,449	15,055	繰越利益剰余金	2,746,705	3,246,606
資産合計	10,284,248	10,839,870	自己株式	△371,488	△371,560
			評価・換算差額等	10,385	△19,922
			その他有価証券評価差額金	40,085	△2,637
			土地再評価差額金	△29,700	△17,285
			純資産合計	7,977,485	8,447,007
			負債純資産合計	10,284,248	10,839,870

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期 (前期)	第58期 (当期)
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	11,313,099	12,055,951
売上原価	8,730,993	9,321,370
売上総利益	2,582,105	2,734,581
販売費及び一般管理費	1,527,725	1,555,866
営業利益	1,054,379	1,178,714
営業外収益	12,875	13,766
受取利息	115	102
有価証券利息	2,344	3,227
受取配当金	4,650	5,177
賃貸不動産収入	2,556	1,164
助成金収入	1,650	2,154
雑収入	1,558	1,940
営業外費用	4,068	3,700
支払利息	2,141	2,152
賃貸不動産費用	1,839	1,547
雑損失	87	—
経常利益	1,063,186	1,188,780
特別利益	—	1,411
固定資産売却益	—	1,411
特別損失	1,831	8,737
投資有価証券評価損	—	5,152
固定資産除却損	1,831	235
減損損失	—	3,350
税引前当期純利益	1,061,354	1,181,454
法人税、住民税及び事業税	311,421	384,938
法人税等調整額	△11,603	△11,161
当期純利益	761,536	807,677

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	733,360	623,845	678	624,523	144,000	4,090,000	2,746,705	6,980,705	△371,488	7,967,100	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当							△295,360	△295,360		△295,360	
当 期 純 利 益							807,677	807,677		807,677	
自 己 株 式 の 取 得									△71	△71	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							△12,415	△12,415		△12,415	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	499,901	499,901	△71	499,829	
当 期 末 残 高	733,360	623,845	678	624,523	144,000	4,090,000	3,246,606	7,480,606	△371,560	8,466,930	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	40,085	△29,700	10,385	7,977,485
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△295,360
当 期 純 利 益				807,677
自 己 株 式 の 取 得				△71
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		12,415	12,415	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	△42,722		△42,722	△42,722
当 期 変 動 額 合 計	△42,722	12,415	△30,307	469,522
当 期 末 残 高	△2,637	△17,285	△19,922	8,447,007

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

旭情報サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川 伸哉	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭情報サービス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを、監視及び検証致しました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

旭情報サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 清水万里夫 ㊞

監査役 三浦州夫 ㊞

監査役 松尾良輔 ㊞

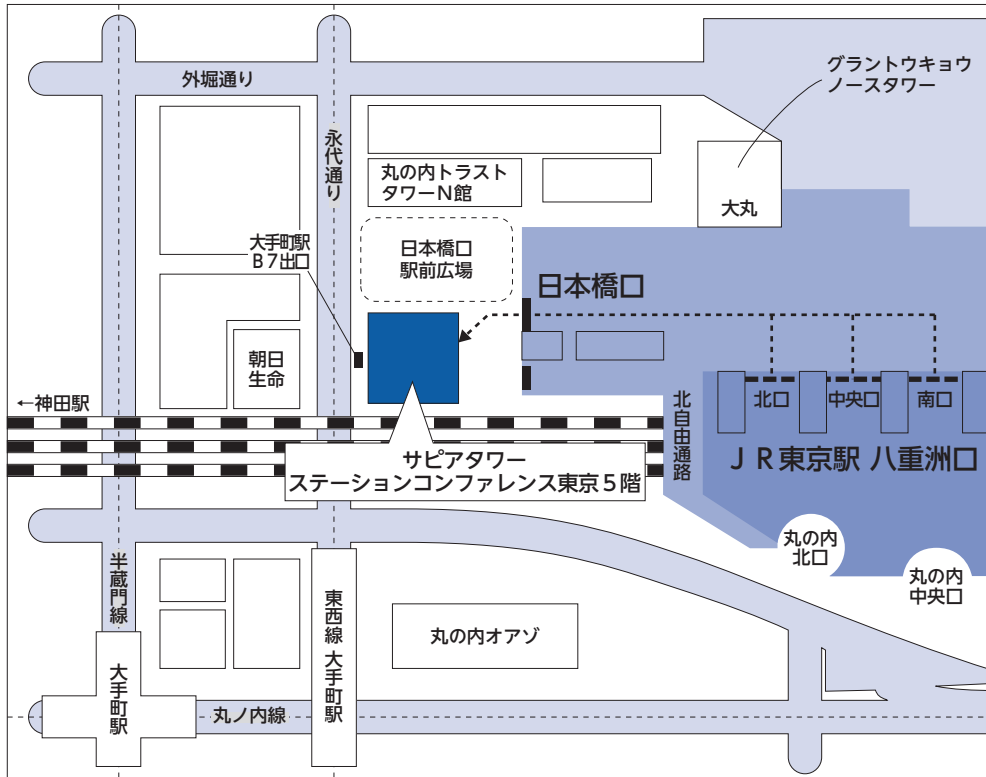
監査役 上関孝昭 ㊞

(注) 常勤監査役 清水万里夫、監査役 三浦州夫、及び監査役 松尾良輔 は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー ステーションコンファレンス東京 5階 501
TEL 03-6888-8080 (代表)



J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩 3分
新幹線専用改札口 (日本橋口) より徒歩 1分
地下鉄 大手町駅 B 7 出口よりすぐ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

